

## 令和5年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 事業実施計画(案)

### 1. ふれあいバス運行について

#### ・運行形態

道路運送法第4条による一般乗合運行（定時定路線型）を継続し、地域公共交通確保維持改善事業の地域間幹線系統として運行を行う。

#### ・運行日・運行ダイヤ

年末年始（12月31日～1月3日）を除き、毎日運行とする。

他の公共交通機関との連携を考慮した運行ダイヤを設定し、利用者の利便を図る。

#### ・運賃

運賃は、中学生以上200円、小学生100円、未就学児 無料とする。

通常運賃より割安な「乗り放題券」「回数乗車券」についてPRを行い、定期利用者の確保と新規利用者の開拓を行う。

項目		金額
1. 運賃	中学生以上	1回 200円
	小学生	1回 100円
	未就学児	無料
2. 乗り放題券	一般用（学生以外）	1か月 6,000円
		2か月 12,000円
		3か月 18,000円
	学生用（小学生・中学生・高校生・ 専門学校生・大学生・大学院生）	1か月 3,000円
		2か月 6,000円
		3か月 9,000円
3. 回数乗車券	200円×11枚綴り	2,000円
	100円×11枚綴り	1,000円
4. 割引制度	障がい者 割引	○身体・知的・精神障がい者 ○障がい者の介添人 上記1.2.の50%引き

## ・運行車両

中型車両 3 台を五泉市から五泉市乗合バス協議会へ貸与し運行を行う。

## ・乗降調査

利用者の属性、バス停ごとの利用状況、平均乗車密度などを把握するため、次のとおり実施する。

① 年 4 回実施する。各回において、1 週間連続で全ての便で行う。

② 時 期

- ・春期・・・4～6 月【高校の学期内、春休みを除く】
- ・夏期・・・7～8 月【高校の学期外、夏休み】
- ・秋期・・・9～11 月【高校の学期内】
- ・冬期・・・12～3 月【高校の学期内、冬休み・春休みを除く】

## 2. ごせん乗合タクシー「さくら号」運行について

### ・運行形態

道路運送法第4条による区域乗合運行を継続し、地域公共交通確保維持改善事業の地域内フィーダー系統として運行を行う。

### ・利用方法

利用方法は事前予約制とし、予約受付、配車は、ごせん乗合タクシー「さくら号」受付センターが行う。利用状況や利用者からの要望等をふまえ、必要に応じ見直しを検討しサービスの向上を図る。

### ・運行エリア

運行エリアは、市内を3つの基本エリア（五泉東、五泉西、村松）に区分し、2か所の共通エリア（五泉共通、五泉東・村松共通）を設ける。

### ・運行日・運行時間

運行日は、月曜日から土曜日までとし、休日、お盆（8/14～16）、年末年始（12/31～1/3）は運休とする。運行時間は運行日の7:30～18:30までとする。

### ・運賃

運賃は中学生以上300円、小学生150円、未就学児無料とする。

通常運賃より割安な「回数券」についてPRを行い、定期利用者の確保と新規利用者の開拓を行う。

項 目		金 額
1. 運 賃	中学生以上	1乗車 300円
	小学生	1乗車 150円
	未就学児	無料
2. 回数券	300円×11枚綴り	3,000円
	150円×11枚綴り	1,500円
3. 回数券 (障がい者用)	270円×11枚綴り	2,700円
	135円×11枚綴り	1,350円
4. 割引制度	障がい者割引 ○身体・知的・精神障がい者 ○障がい者の介添人	上記1.の10%引き

### 3. 公共交通利用促進事業について

#### ・五泉市公共交通時刻表の作成

ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」、高速バス、民営路線バス、加茂市営市民バスなど、市内を運行する公共交通情報をまとめた総合パンフレット（五泉市公共交通時刻表）を作成するとともに、点字の総合パンフレットについて継続して作成・配布を行う。

#### ・地域住民、利用者へのPR活動

- (1) 通学での利用が多いふれあいバス等について、市内高校の新生生に対し資料を配布して周知・PRを行う。
- (2) ごせん乗合タクシー「さくら号」等の周知を図るため、お茶の間サロンでの出前講座を実施する。また免許返納高齢者へ向けた制度内容の説明、周知を継続実施する。
- (3) 市内の公共施設、医院機関、観光案内所等へ総合パンフレットを配布し、公共交通の利用について広く周知を行う。
- (4) 広報ごせんを用い、ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用方法やこれまでの運行実績などを掲載のうえ利用促進のPRを行う。
- (5) 五泉市ホームページを利用し、ふれあいバスやごせん乗合タクシー「さくら号」の時刻表や運行概要を掲載することにより、利用者へ情報提供を図る。
- (6) コロナ禍における公共交通機関の感染症予防対策実施のPRや利用者同士のマナー啓発を行う。

## 4. 通院サポートタクシーの実証試験運行について

### ・目的

「村松地域と五泉中央病院間の移動」に関する需要の実態把握及び交通利便性の向上

### ・運行概要

村松地域の自宅と五泉中央病院間を移動する利用者を対象に、片道1回の料金を1,000円で一般タクシーを利用可能とする。

### ・実施期間

令和5年4月～令和6年3月末

### ・利用日時

平日（土日祝日及び病院の休診日除く）9時～17時の間に乗車した場合を対象とする。

### ・利用方法

利用者は事前に利用券を購入し、タクシー会社に直接利用申込をする。タクシー降車時に運転手に利用券を渡す。

※利用券購入時には申請書の記入と病院診察券の提示を求めます。

### ・利用区間

村松地域の自宅 ⇄ 五泉中央病院

※運行途中の乗降は認めない。

### ・利用料金(利用券方式)

片道1回 1,000円

※運賃との差額は当協議会が負担

### ・利用券販売所

市役所及び村松支所

※タクシー車内での購入は不可